

富士市勤労者教育資金

融資の申し込みを受け付けます

制度についての問い合わせ

商業労政課 ☎55-2778



「富士市勤労者教育資金」
（富士市勤労者教育資金貸
付制度）は、勤労者やそ
の家族が高校、大学など
への進学時や在学中の教
育費用として、市と静岡
県労働金庫が協同で貸し
付けをするものです。

★利率 年2.10% ★融資限度額 250万円

貸付期間は

五年以内（在学期間中据え置いた場
合は十年以内）

どんな用途
に

大学（短期大学・大学院を含む）、高
等学校、高等専門学校、盲学校・ろ
う学校・養護学校の高等部、専修学
校、各種学校、六か月以上の海外へ
の留学。

貸し付けの
条件は

市税が完納されていること。
本人またはその家族が、大学など
の入学試験に合格または現在在学
していること。
年間所得金額が一千万円以下で、
本人またはその家族が、貸し付け
を受けなければ大学などへ入学や
在学が困難な場合。
労働金庫の審査基準を満たした人
原則として保証人は必要ありませ
ん。

利用できる
人は

富士市に住民登録をし、引き続き一
年以上居住している勤労者（従業員
のいない自営業主を含む）です。

申し込み ~随時受け付けています~

静岡県労働金庫富士支店

☎61-0808

静岡県労働金庫吉原支店

☎53-2525